

答弁書第三八号

内閣参質一九三第三八号

平成二十九年三月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員有田芳生君提出加藤勝信拉致問題担当相の閣議後記者会見に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出加藤勝信拉致問題担当相の閣議後記者会見に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。いずれにせよ、政府としては、「対話と圧力」及び「行動対行動」の原則の下、拉致問題の解決に向け全力を尽くしていく考えである。

二について

政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、拉致問題をはじめとする日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしていく考えである。

三について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。いずれにせよ、北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府の最重要課題の一つと位置付け、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現等に向けて取り組んでいるところである。

